

JAえひめ中央カードローン（住宅ローン利用者専用） （ジャックス保証型）商品概要説明書

（令和元年9月2日現在）

商品名	JAえひめ中央カードローン（住宅ローン利用者専用）（ジャックス保証型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●当JA地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員とすることができます。 ●当JAで住宅ローンの取引がある方。 ●お借入時の年齢が満20歳以上60歳以下の方。 ●継続して安定した収入がある方。 ●当JAが指定する保証機関（㈱ジャックス）の保証が受けられる方。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金用途	●生活に必要な一切の資金であること。
借入金額	●10万円 30万円 50万円 100万円 150万円 200万円 とする。
借入期間	●ご契約日から2年後の応答日の属する月の約定返済日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに2年間延長するものとし、以後も同様としますが、満65歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ●お借入後の利率は、金利情勢、金利状況等を勘案し見直しを行います。 ●利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●約定返済 毎月5日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、次の金額のうち、いずれか少ない金額を返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただけます。 ・前月約定返済日の貸越残高の2%（万円未満の金額は万円に切上げ） ・当月の約定返済日前日のお借入残高 ●任意返済 毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことになりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。
担保	●不要です。
保証人	●当JAが指定する保証機関（㈱ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	●保証料分割後払い お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証機関へ支払います。
手数料	●不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：089-943-8731）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●印紙税が別途必要となります。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。